

必ず読んでください

不活化ポリオ予防接種についての説明書

1. 病気について

ポリオとは、脊髄性小児まひとも呼ばれ、ポリオウイルスによって発生する病気です。名前のとおり、こども（特に5歳以下）がかかることが多く、まひなどを起こすことのある病気です。

主に感染した人の便を介して、人の口の中に入り、腸の中で増えることで感染します。腸管に入ったウイルスが、脊髄の一部に入り込み、主に手や足に麻痺があらわれ、その麻痺が一生残ってしまうことがあります。

2. ワクチンについて

このワクチンは、ポリオウイルスによる感染を予防するためのワクチンです。ワクチンの製造過程でウイルスの病原性（毒性）を完全になくしているため、ワクチンによる小児まひの心配はありません。副反応としては、注射部位の紅斑・硬結・腫脹などの局所反応や発熱・下痢等が見られます。1週間は副反応の出現に注意しましょう。まれに重大な副反応として、ショック、アナフィラキシー様症状やけいれんがあらわれることがあります。重い副反応はなくても、機嫌が悪くなったり、腫れが目立つときなどは医師にご相談ください。

3. 接種回数と間隔

対象年齢	接種回数と間隔
生後2か月～90か月未満	初回：3週以上の間隔で3回
	追加：初回接種3回終了後おおむね1年を経過した時期に1回 (標準 初回終了後12月から18月の間)

4. 以下のことに注意してください

- ① 予防接種の必要性や副反応についてよく理解しましょう。分からないことは接種を受ける前に質問しましょう。
- ② 接種に連れていく予定にしているも、体調が悪く思ったら、やめましょう。
- ③ 子どもの日頃の状態を知っている保護者の方が連れていきましょう。また、卵などの食品や、薬などにアレルギーがないか日頃からよく注意をして見ておきましょう。
- ④ 予診票はお医者さんへの大切な情報です。責任を持って記入するようにしましょう。
- ⑤ 母子健康手帳は必ず持っていきましょう。母子健康手帳がないと接種できません。
- ⑥ 接種後は、30分間は接種場所で子どもさんの全身状態を観察しましょう。

5. ワクチンについて予防接種による健康被害救済制度について

定期接種によって引き起こされた副反応により、生活に支障が出るような障がいを残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。

給付申請の必要が生じた場合には、大田市健康増進課へご連絡ください。